

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市青少年科学館における「Sapporo City Wi-Fi」整備・運用業務
発 注 課	札幌市生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	東日本電信電話（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、本市の各施設（市営地下鉄、コンベンションセンター、大通公園など）で運用されている「Sapporo City Wi-fi」を新たに札幌市青少年科学館に整備し、運用することで、市内において利用方法等が統一されたWi-Fi環境の拡充を図り、国内外からの観光客や市民の利便性の向上等を図るものである。</p> <p>東日本電信電話株式会社は、先行して本市の各施設において「Sapporo City Wi-fi」の整備・運用を行った経済観光局観光・MICE推進部発注業務の受託者であり、既存整備エリアと連携した同一サービスを提供できる業者は、当該業者をおいて他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	令和2年8月24日